

広  
報

# ことうら 10

NO.158 2017.10.1



レンジで皮むき実演!

特集

## 災害に備える

過去の自然災害からの教訓と、  
これからの取り組み

Special News

みんな行こうよ まなタン祭り

ほろたん祭  
馬浦の栗

## CONTENTS

シリーズ

### 手話で話そう！ ⑦

分かる、分かっている、  
知る、知っている

今月の職員  
子育て健康課  
松田 大介



右手のひらで胸<sup>な</sup>を撫で下ろす

※手話動作説明/一般財団法人全日本ろうあ連盟発行  
『わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ』より転載

### Special News

今月のイチオシニュース …P 3

みんな行こうよ まなタン祭り

**特集** …P 4~9

災害に備える

過去の教訓とこれからの取り組み

Machikado News

まちの話題 …P 10~12

Town News

まちからのお知らせ …P 13~15

Sports

スポーツ …P 16

Information

インフォメーション …P 17~19

Series Kotoura

シリーズことうら …P 20~22

### 今月の表紙写真

切れ目を入れて加熱すれば、鬼皮・渋皮がポロツとむける琴浦町産の栗「ぼろたん」。この栗を広く知ってもらうことを目的に、JA鳥取中央栗生産部と町農業委員会で9月17日、ショッピングセンターアプトで「琴浦の栗 ぼろたん祭」を開催しました。

ぼろたんを使用したスイーツ・ご飯もの・生栗などの販売や、ぼろたんの皮をむく実演も行いました。来場者は、電子レンジで簡単に皮がむける様子に驚き、むきたての栗を試食したり、お目当ての商品を買ったりしていました。



琴浦の四季折々



琴浦町生涯学習センター「まなびタウンとうはく」の開館20周年を記念して、イベントを開催します。

盛りだくさんの内容となっていますので、ぜひお越しください。

## イベント内容

### 町民作品展(無料)

11/3~11/5

絵画、書道、写真などの  
力作が勢ぞろい



### 食ってみようよ 琴浦の味

11/3 参加費300円

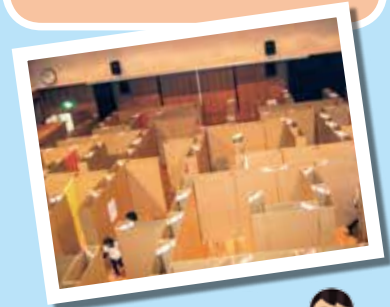
じげの料理を試食



### 巨大迷路(無料)

11/3~11/4

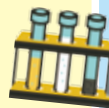
多目的ホールに巨大  
ダンボール迷路が出現!



- ・お茶会
- ・文化体験講座
- ・かるた大会
- ・古本市
- ・読書講演会



- ・ことうらこどもパーク  
ものづくりコーナー
- ・科学実験ショー  
&実験大会
- ・まなタン探検  
クイズ&スタンプラリー



- ・ヨガ教室
- ・ナイトミュージアム
- ・映画上映
- ・スイーツ講座  
など…



問合せ先 みんな行こうよ まなタン祭り実行委員会(社会教育課) ☎52-1161

# 災害に 備える

過去の豪雨・地震などの自然災害からの教訓と、  
これからの取り組み



東日本大震災、熊本地震をはじめとする地震や記録的集中豪雨による河川氾濫・土砂災害などの自然災害が、全国各地で猛威を振るっています。

また、昨年12月の新潟県糸魚川市大規模火災や、直近では北朝鮮が弾道ミサイルを発射して日本上空を通過させるなど、自然災害以外にもさまざまな災害が全国各地で頻発しています。

本町においても、平成19年9月4日の集中豪雨により、中村地区をはじめとする広い範囲で土砂崩れが発生し、負傷者が出るなどの多大な被害を受けました。平成22年には、太晦日から年始にかけての豪雪により、国道9号で約千台の車が立ち往生するなどの災害が発生しています。また、昨年10月21日には鳥取県中部を震源とした鳥取県中部地震が発生し、琴浦町では震度5弱を記録しました。琴浦町をはじめとする中部地区では、多くの家屋や道路、公共施設が被害を受け、多くの皆さんが過去にない被災を体験しました。

いつ、どこで発生するか分からない災害に対し、どのような備えや取り組みが必要でしょうか。災害が発生してから慌てるのではなく、日ごろから防災意識を持ち、対策を行うことが大切です。いま一度、災害について考えてみましょう。

## ■ 台風・集中豪雨などの風水害 ■

台風や集中豪雨では、短時間のうちに大量の雨が降るため、河川の氾濫<sup>はんらん</sup>や土砂崩れ、がけ崩れなどを引き起こします。また、台風は風による被害が大きく、家屋や樹木などの倒壊被害が発生します。

### ●台風、集中豪雨などの風水害時の対応

- ・天気予報や避難指示に従い、早めの避難を心掛ける。
- ・夜間の大雨などで避難できない場合、2階などの高い場所に避難する。(垂直避難)
- ・裏山やがけに面した部屋を使用しない。



## ■ 地震 ■

昨年10月21日に発生した鳥取県中部地震は断層の存在が知られていない場所で起きています。いつ、どこで起こるか分からない災害であり、日ごろの防災意識が必要です。

### ●地震発生時の対応

- ・身の安全を確保する。  
(家具や落下物から身を守ること。  
机の下に身を隠したり、座布団や本などを使用し、頭部などを保護する)
- ・すばやく火の始末をする。(ガス・ストーブの消火、電気器具のプラグを外す)
- ・出口の確保をする。(建物がゆがみ出入口が開かなくなることがあるので、ドアを開ける)

# 災害の種類と特徴

災害は、いつ、どこで、どのような被害をもたらすかを予測することが難しいものです。災害の種類と特徴を知り、対応準備を整えて身を守りましょう。

## ■ 津波 ■

地震が発生した後は、津波に注意する必要があります。

現在、鳥取県津波対策検討委員会が、津波が発生する可能性がある地震震源として予測している断層は、佐渡島北方沖断層、鳥取県沖東部断層、鳥取県沖西部断層の3カ所です。

### ●各断層で地震が発生した際の津波想定結果

\*津波到達時間、津波高はあくまでも予測です。  
これを上回る津波到達も考えられます。

断層	第1波到達	最大波到達	津波高
佐渡島北方沖	1時間35分	2時間47分	5.53m
鳥取県沖東部	19分	54分	1.77m
鳥取県沖西部	5分	13分	3.17m

### ●津波への対応

- ・到達時間および津波の高さを参考に、避難行動を行う。
- ・海岸をすばやく離れ、高い場所へ移動する。
- ・正しい情報を確認し、冷静に行動する。  
(ラジオ・テレビ・防災無線で情報収集を行う)



# 公助

## 避難行動について

### 避難情報

避難情報は、皆さんの生命に危険がおよぶと判断した場合に、町防炎行政無線などにより発令します。

災害の進行状況や規模により、発令は左図のように変化します。

災害発生時は、町防炎行政無線により避難情報を発表しますので、速やかに避難を開始してください。

## 弾道ミサイル避難訓練

8月19日に、弾道ミサイルを想定した情報伝達訓練と、徳万地区を対象とした住民避難訓練を実施しました。

北朝鮮による弾道ミサイルが日本上空を通過したり、核実験が実行されたりするなど、不安な動きが続いています。自分たちの身を守るためにも、避難の初動をとることが重要となります。

避難情報の発令について

災害発生時の切迫度	避難情報	行 動
低い ↓ 高い	避難準備情報	特に避難行動に時間が必要な者（高齢者・障がい者・外国人・乳幼児・妊婦など）は避難場所へ避難を開始。 その他の者は、家族との連絡、非常持出品の用意などを開始。
	避難勧告	通常の避難行動ができる者は、計画された避難場所への避難を開始。
	避難指示	避難勧告で避難行動をしていない者は、直ちに避難行動に移る。 時間がない場合は、生命を守る最低限の行動（建物の2階への避難など）を実施。

避難訓練の様子



### 弾道ミサイルが発射された場合は…

弾道ミサイルが発射された場合、Jアラートが作動し、サイレンと音声により避難を呼びかけます。Jアラートが作動したら、すぐに次の行動をとってください。

○できるだけ頑丈な建物に避難する。

○近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ部屋を守る。

○屋内の場合は、できるだけ窓から離れる。（カーテンを閉める）

## 火災に対する備え

### 火災発生時、そんなときは…

ひとりで消せると考えず、隣近所に火事を知らせ、速やかに119番通報をしましょう。

### 初期消火の3原則

#### ①早く知らせる

「火事だ！」と大声を出し、隣近所に援助を求め、声が出なければ鍋などをたたき、異変を知らせてください。

・小さな火でも119番に通報する。当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼ってください。

#### ②早く消火する

・出火から3分程度が、消火できる限界です。

・水や消火器だけで消そうと思わずに、座布団などで火をたく、毛布で覆うなど、身近なものを活用してください。

#### ③早く逃げる

・天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難してください。  
・避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて、空気を遮断してください。

# 共助

## 地域の防災士として活動しよう！

防災士になってこの町を一緒に守りませんか？

防災士とは、地域防災力の向上のために、十分な意識・知識・技能を有するものとして、日本防災士機構が認定した人たちです。認定には、2日間研修を受け、資格試験に合格する必要があります。

琴浦町では、今年度から各地区の防災力向上のため、防災士研修経費を全額負担し、防災士の育成を計画しています。将来的には全地区に複数名の防災士を配置して、日ごろから減災・防災活動に取り組みることを計画しています。

また、地域からだけではなく、町内企業からの参加も予定しています。地域と地元企業が一体となった防災活動を目指して取り組みます。

ぜひ、防災士として地元を守る活動に参加してみませんか？今後、研修日程などが決定次第、募集を行います。たくさんのご応募をお待ちしています。



## 自主防災組織を結成しよう！

自主防災組織って？

「自主防災組織」とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づいて、自主的に結成する組織のことです。

地域住民だからこそ分かる危険箇所や、支援が必要な世帯への対応などを細かく助け合うことで、災害による被害の防止や軽減を図ります。町内にはすでに37団体45部落に自主防災組織が結成されています。

なぜ、自主防災組織が必要なのか？

実際に、災害が発生すると誰に助けられるのでしょうか。

阪神・淡路大震災時の救助実態は次のとおりです。

割合	助けられた人(区分)
67%	自力・家族(自助)
31%	友人・隣人(共助)
2%	救助隊(公助)

災害時には、消防や役場などの公助で助けられる割合は約2%です。

大災害になると、交通網の遮断や火災の同時多発などにより、公的機関だけでは人命救助は十分に行えないため、自助と共助がより大切になります。

まずは、自分の身は自分で守ること。そして、災害時には隣近所で助け合うことが大切になります。そこで、地域住民が協力して防災力を高めるために、自主防災組織の結成が有効となります。

自主防災組織だからできること

① 迅速な避難が可能

自分たちだけでは移動が難しい人などへの呼びかけや、状況に応じた支援を行うことで、速やかな避難が実施できます。

② 的確な安否確認ができる

避難が完了した家屋には旗を立てるなど、地域でルールを設定することにより、避難状況の確認を行った地区もあります。また、顔の見える地域性から、効果的に安否確認を行うことができます。

③ 日ごろの安全点検などによる防災力の向上

日ごろから、地域の避難箇所、危険箇所の点検や防災資機材の整備により災害を最小限に抑えます。

また、防災訓練を繰り返すことで、防災意識の向上や避難方法の改善が図られます。

自主防災組織を結成しませんか？

自主防災組織を結成するための補助金制度をご利用ください。

詳しくは、左記へご連絡ください。問合せ先 総務課 ☎52-2111



出上地区自主防災会  
消火訓練の様子

## 災害に強いまちづくりを進めます

自主防災組織と防災士が連携して、更なる地域防災力の向上を図るとともに、避難訓練などのソフト事業と減災事業などの公共事業を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。

# わが家の防災対策

自助

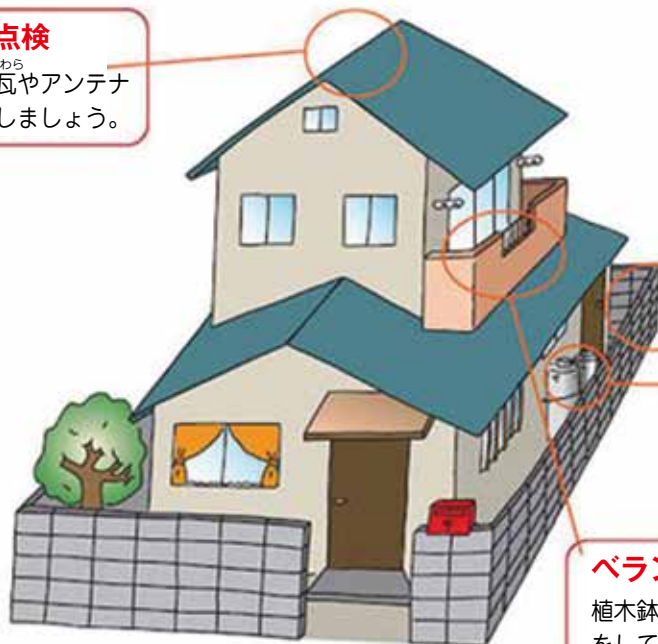
家の中の安全対策や家の周囲でできる安全対策

## 家の周囲の安全対策

地震や台風で物が落下や倒壊しないように備えましょう。

### 屋根の点検

不安定な瓦やアンテナは補強をしましょう。



### ブロック塀などの安全対策

土中に30cm以上の基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険です。しっかり補強をしましょう。

### プロパンガス

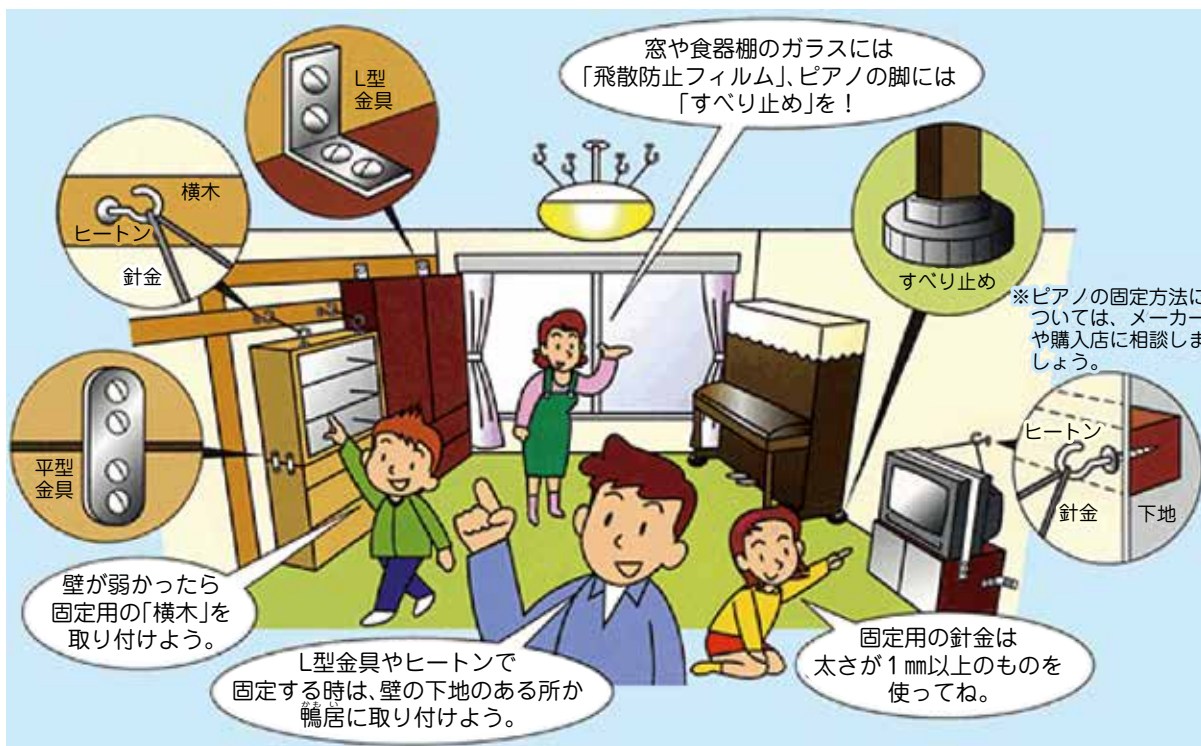
プロパンガスボンベを鎖でしっかり補強しましょう。

### ベランダの点検

植木鉢などの整理整頓をしておきましょう。

## 家の中の安全対策

家具を固定し、落下や倒壊を防ぎましょう。家の中に安全な場所を確保しましょう。





# 災害に備える

いざというときのために、非常持出品・非常時用備蓄品の準備とチェックをしておきましょう。

## 非常持出品(例)

災害発生時に、すぐに持ち出せるように準備をしておきましょう。

### 携帯ラジオ



- ラジオ
- 乾電池
- 防災行政無線

### 救急医療品



- 常備薬
- 絆創膏
- 傷薬
- 包帯
- 風邪薬
- 胃腸薬

### 貴重品



- 現金
- 預金通帳
- 印鑑
- 免許証
- 健康保険証

### 懐中電灯



- 懐中電灯（1人1つ）
- 電池（多めに準備）

### 非常食品など



- \*火を通さなくて食べられるもの、食器など
- ミネラルウォーター
  - 乾パン
  - 缶詰
  - 非常用食品
  - 缶切り・栓抜き
  - 紙皿・紙コップ
  - 水筒

### その他



- \*その他必要なもの
- 衣類（下着・上着）
  - 生理用品
  - タオル
  - ウェットティッシュ
  - 離乳食
  - 紙おむつ・粉ミルク
  - 雨具
  - 防災マップ

## 非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間（最低3日）を生活できるように備蓄しておきましょう。

### 非常食・飲料水



- 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター（目安：1日1人3ℓ）
- お米
- 缶詰・レトルトパック
- 梅干・調味料など
- ドライフーズ・チョコレート・あめなど

### 燃料



- 卓上コンロ
- ガスボンベ
- 固形燃料

### その他



- 衣類
- 生活用水（風呂・洗濯機などに貯水）
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライヤー・シャンプーなど
- 調理器具（鍋・やかん）
- バケツ・アウトドア用品など

## 腰骨をしっかりと立てて 「琴浦こども塾」が開塾しました



腰骨を伸ばして記念撮影

次世代を担う子どもたちに、論語を通じて心を育てるとともに、郷土の歴史や自然体験などの学習によりふるさとを知り、愛着と誇りを持ってもらおうと8月19日、琴浦こども塾を開塾しました。

第1期生として町内の小学4年生から6年生の10人が応募し、開塾式当日はオリエンテーションで自己紹介と交流をした後、第1回の論語の学習を行いました。

スポーツ少年団の文化版をイメージしたこの塾は、学校とは違う学びの中で個々の人間力を育てること、まずは「腰骨」を伸ばし、人としての“しん”がしっかりと通った子どもたちを育むことを目指していきます。

今後は毎月2回、座学や茶道などの礼儀作法、フィールドワークなどの活動を行っていきます。



論語の学習



ゲームでコミュニケーション

## おいしい梨におもわず笑顔！ 小学生二十世紀梨栽培体験学習



聖郷小学校「大きく実った梨を丸かじり」

町の各小学校では、総合的な学習の時間に、琴浦町の特産品である二十世紀梨の栽培体験学習を行ってきました。

今年度も町内5校の3・4年生が町内の梨園で学習に取り組んでおり、5月に梨の摘果と小袋掛け、6月には大袋掛け作業をしてきました。9月、いよいよ待ちに待った収穫の時を迎え、梨園で収穫作業を行い、自分が袋掛けをした梨を試食。大きく実った梨を丸かじりし、そのおいしさに驚いていました。

また、梨選果場も見学し、収穫された梨がどのように選果されているか、興味深く見学していました。

## コウラの「おいしい」を全国へ 食のるつば琴浦物産フェア



集合写真

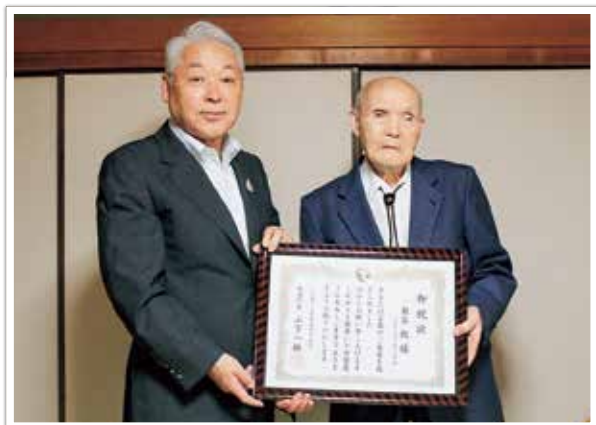
9月1日、2日の2日間、東京にある鳥取・岡山新橋館で行った『食のるつば琴浦物産フェア』には、町内から6事業者が出店され、自慢の商品をPR販売されました。関東圏での物産イベントは昨年に引き続き2回目の取り組みでしたが、多くのお客様にご来場いただき、コウラのおいしいものを広くアピールすることができました。

また初日閉店後には、関東在住の町出身者や関係者との交流会も開催し、地元話に花が咲くなど、有意義な交流となりました。



会場の様子

## 高齢者に長寿のお祝い いつまでもお元気で



山下町長（左）と奥谷稔さん

町長と役場職員が、9月15日からの老人週間に、町内の88歳（米寿）と100歳以上の高齢者178人の自宅などをお祝いに訪問しました。

今年100歳を迎えられる奥谷稔さん（東町）。日ごろから健康に気をつけておられ、魚や野菜を中心に好き嫌いなくゆっくりよく噛んで食事をされるそうです。

山下町長は、奥谷さんに町と国からのお祝い状と記念品を贈呈し、「いつまでもお元気にお過ごしください」と長寿のお祝いの言葉を伝えました。

## 日本と韓国の架け橋に 東伯中学校と韓国新南中学校が交流



中庭での記念撮影



大好評だったソーラン節

7月26日から28日の3日間、東伯中学校の友好交流校である韓国麟蹄郡新南中学校の鄭校長先生を代表に、教師3人、生徒10人が来町されました。

東伯中学校では、まず歓迎行事で東伯中の生徒が運動会に向けて練習している「よさこいソーラン」を披露し、その後、生徒会による学校紹介、英語のレクリエーション、茶道体験などの交流を行いました。最初は、ぎこちなかった両校の生徒も、交流活動が進むにつれて、積極的にコミュニケーションを図っていました。

## 有とうはく畜産出品牛 優等賞、優良枝肉賞を受賞



提供：公益社団法人全国和牛登録協会  
撮影：帯広畜産大学 口田圭吾教授

9月7日から11日に宮城県で開催された「第11回全国和牛能力共進会」肉牛の部（第9区）において、鳥取県代表牛として出品された有とうはく畜産の「百合白清久勝」が優等賞、優良枝肉賞を受賞しました。また、10日に開催された枝肉のせりでは、鳥取県内で出品された和牛のうち、最高額で販売されました。

全国和牛能力共進会は5年に1度開催されることから「和牛のオリンピック」とも言われており、成績が和牛市場価格に大きく影響します。

今回の受賞をきっかけに、「東伯和牛」の名が全国へさらに広まることが期待されます。



贈呈された防具を身につけた団員たち

## 日本生命財団から 赤碕剣道スポーツ少年団へ剣道防具贈呈

日本生命財団から赤碕剣道スポーツ少年団へ、剣道防具18組が贈られました。これは、日本生命財団が全国の児童・少年の健全育成活動をしている団体を支援・援助するために行っているものです。

赤碕剣道スポーツ少年団は、技術の向上だけではなく、礼儀を重んじ、心身の健全育成を目的に活動されており、地域活動などにも積極的に取り組まれていることが認められ、今回の贈呈となりました。



オープンを記念してくす玉割り

## 子育て世代包括支援センターの愛称 「すくすく」に決定

9月にオープンした、子育て世代包括支援センターの愛称が、多くの子育て世帯の皆様からの投票の結果、『すくすく』に決定しました。

今回決定した愛称『すくすく』のように、琴浦町の子どもたちがすくすくと育っていくことができるよう、子育て世帯の皆さんをサポートしていきます。

また、『すくすく』のオープンを記念し、9月1日に開所イベントを行いました。当日は22組の参加があり、賑やかなスタートとなりました。

ベビーマッサージや遊びコーナーでの交流を通して、保護者同士、地域の子育て支援センター、また『すくすく』スタッフとの繋がりを持つ機会となりました。イベント中には、子育てに関する相談をする保護者もありました。

今後も子育てに関する身近な相談窓口として、お気軽にご利用ください。直通電話も開設しましたので、電話での相談もお気軽にどうぞ。

イベントに来られた親子に  
記念品をプレゼント

遊びコーナーの様子



ベビーマッサージ体験

「ママにマッサージして  
もらって気持ちいいな♪」

子育て世代包括支援センター『すくすく』

開設時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）  
8:30～17:15

場 所 琴浦町保健センター（子育て健康課内）  
☎27-1333

平成29年度町税・保険料の年金特別徴収（年金天引）が始まります  
 ～4月1日現在で65歳以上の公的年金受給者の皆様へ～

琴浦町で町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料（以下、町税・保険料）が賦課されている人で、下の表1の条件を満たす人は10月から年金特別徴収（年金天引）が始まります。

なお、対象となる人には年間の税額等決定通知書（町県民税は6月、その他の保険料は7月に送付）にてお知らせしてまいりますので、ご確認ください。

**特別徴収の納付方法**  
 特別徴収の始まる今年度の納付方法は、下の表2のとおり年税額の半分を普通徴収（納付書または口座振替）で納めていただき、残りの半分を年金支給の10月、12月、2月の3回で天引します。

翌年度からは、今年度の2月分と同じ税額を年金支給月の4月、6月、8月に天引（仮徴収）し、年税額から仮徴収分を差し引いた金額を10月、12月、2月に天引（本徴収）します。

※町県民税の仮徴収は、今年度分の税額の2分の1の金額を4月、6月、8月の3回に分けて天引を行います。

※介護保険料の仮徴収は、前年度との保険料の差が大きい場合、年間を通して天引する保険料額が均等になるよう、6月、8月の保険料を調整します。

問合せ先  
 税務課  
 ☎52-1702

表1 特別徴収となる条件一覧（全ての条件を満たす人が対象）

<p><b>各税・保険料共通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●4月1日現在65歳以上の公的年金などの受給者</li> <li>●特別徴収対象年金の受給額が年間18万円以上（特別徴収対象年金は、複数の年金を受給している場合、「老齢基礎年金」が第一優先）</li> </ul>	
<p><b>介護保険料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「各税・保険料共通」と同じ</li> </ul> <p>※介護保険料が特別徴収になっていることが、他の町税・保険料が特別徴収になる条件です。</p>	<p><b>国民健康保険税</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●世帯主が国民健康保険に加入している</li> <li>●国民健康保険加入者全員の年齢が、来年3月末時点で65～74歳までの世帯</li> <li>●介護保険料との合計額が、特別徴収対象年金の1/2以下</li> </ul>
<p><b>後期高齢者医療保険料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護保険料との合計額が、特別徴収対象年金の1/2以下</li> </ul>	<p><b>町県民税</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町税、保険料および所得税の合計額が特別徴収対象年金より少ない</li> <li>※公的年金に対してかかる町県民税が特別徴収の対象です。</li> </ul>

表2 10月から特別徴収となる人の納付方法

【29年度】				【30年度から】					
今年度9月まで	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
普通徴収（各期）	特別徴収（本徴収）			特別徴収（仮徴収）			特別徴収（本徴収）		
年税額の2分の1	年税額の2分の1			前年度2月分×3			年税額－仮徴収		

## マイナンバー制度による情報連携について

マイナンバー制度における情報連携（本格運営）が、秋頃から開始される予定です。（詳しい時期は決まり次第お知らせします）

本格運用が開始されると、申請者が窓口で提出する必要書類（住民票の写し、課税証明書など）の一部が不要となります。

### 情報連携とは

マイナンバー法に基づき、これまでの行政手続きに必要な書類の一部を不要にすることができるよう、専用のネットワークシステムを用いて、行政機関の間で情報をやり取りすることです。

### 情報連携対象の事務

社会保障・税・災害対策の3分野にわたり、マイナンバーを用いて申請を行う児童手当、保育所の入所、介護保険などの事務手続きが対象となります。

### 問合せ先

企画情報課 ☎52-1708



### 情報連携により省略可能な事務の例

申請項目	申請先	省略可能な書類の例
公営住宅の入居の申請 （公営住宅法）	建設課 ☎55-7805	住民票、課税証明、障害者手帳、生活保護受給証明書
児童扶養手当の申請 （児童扶養手当法）	福祉あんしん課 ☎52-1715	住民票、課税証明、障害者手帳、特別児童扶養手当証書
国民健康保険の資格取得の届出 （国民健康保険法）	町民生活課 ☎52-1707	資格喪失証明書

※情報連携には時間がかかる場合があります。  
※詳しくは各申請先窓口にお問い合わせください。

## 困ったら 一人で悩まず 行政相談 行政や暮らしの困りごとをお気軽に

行政相談は、役所の仕事や暮らしの不便について、「こんなことで困っている」「こうしてほしい」「相談先や制度が分からない」などの相談にお答えする制度です。

総務省では、この制度を広く知ってもらおうと、10月16日（月）から22日（日）までの一週間を行政相談週間と定めています。期間中は行政相談所の特別開設などの行事を行いますので、ご利用ください。

### 琴浦町の行政相談

町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員による行政相談を毎月2回（今月は行政相談週間のため3回）開催しています。相談は無料で、相談者の秘密はかたく守られます。なお、相談日以外でも、電話などで相談を受け付けています。

#### ○町の行政相談委員

- 山本秀正さん（槻下南団地）  
☎52-20096（自宅）
- 小谷純子さん（下中村）  
☎55-1644（自宅）

#### ○今月の相談

- 『東伯会場』  
とき 10月18日（水）、21日（土）  
午前9時～午前11時
- 『赤碓会場』  
とき 10月26日（木）  
午後1時30分～午後3時30分

ところ 老人福祉センター  
問合せ先 総務課 ☎52-2111

### 倉吉合同行政相談所の特別開設

とき 10月17日（火）  
午後1時～午後4時  
ところ 倉吉未来中心（倉吉市 駄経寺町212-5）

参加機関 法務局、弁護士（予約制）  
問合せ先に事前に連絡、司法書士、行政相談委員ほか

問合せ先 鳥取行政監視行政相談センター  
☎0857-2415542

※「鳥取行政評価事務所」は、10月から名前が「鳥取行政監視行政相談センター」に変わりました。

## 季節性インフルエンザ予防接種がはじまります

### 高齢者のインフルエンザ

#### 【対象】

- ① 65歳以上の人（昭和27年12月31日以前に生まれた人）
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する人および、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人。

#### 【自己負担額】

2,300円（1人1回まで）

\* 接種券などを、健康づくり推進員を通じて配付します。希望される人は説明書を確認し、接種券・予防票を持って受診してください。

\* 生活保護世帯の人は、負担金の全額助成を行います。予防接種済証と領収書を持って、子育て健康課または分庁総合窓口係で請求の手続きをしてください。



### 子どものインフルエンザ

#### 【対象】

生後6カ月から中学3年生

#### 【助成額】

1回につき 1,500円  
（1人2回まで）

\* 接種券などを郵送します。希望される人は説明書を確認し、接種券・母子手帳を持って受診してください。

### 障がい児・者のインフルエンザ

#### 【対象】

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者

#### 【助成額】

接種費用の2分の1

上限1,500円（1人1回まで）

\* 申請書は対象者に郵送します。請求書を福祉あんしん課へ提出してください。

#### 問合せ先

子育て健康課  
52-17005  
福祉あんしん課  
52-17006

## セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）について

健診結果と医薬品のレシートは保管しておきましょう

平成29年1月から、一定のスイッチOTC医薬品（要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）を年間1万2千円以上購入した場合に、確定申告することにより、その年の総所得金額などから控除を受けることができるようになりました。

この制度の対象となる人は、健康の維持増進や疾病予防のための取り組み（特定健康診査、予防接種、健康診査、がん検診など）を受けていることが条件となります。

確定申告の際にスイッチOTC医薬品の購入が明記されているレシートと健診結果通知書などの提出が必要ですので、各自で保管していただきますようお願いいたします。

なお、セルフメディケーション税制の適用を受ける場合には、現行の医療費控除の適用を受けることはできません。

問合せ先 町民生活課  
52-17007

## 水道メーター検針にご協力ください

各家庭の水道メーターは、使用された水の量を正確に記録し、水道料金を計算するための大切な働きをしています。

しかし、メーターボックスに汚水や雨水が流入したり、物が置いてあったりすると、検針が容易に行えません。



泥まみれになったメーターボックス

次のようなことに注意し、検針がスムーズにできるようにご協力ください。

- ・メーターボックス内はきれいにし、上に物を置かない。
- ・ペットはメーターボックスから離してつなぐ。

問合せ先 上下水道課

55-78006

## ガイナレ鳥取 琴浦町ホームタウンデーに行こう

### 13:00キックオフ VS ガンバ大阪U-23



10月22日(日)にチュウブYAJINスタジアム(米子市安倍)において、琴浦町ホームタウンデーを開催します。試合は13:00キックオフで、対戦相手はガンバ大阪U-23です。元日本代表キャプテンの森岡隆三監督(鳥取)・宮本恒靖監督(大阪)による采配にも注目です。グルメやサイン会などのイベントも盛りだくさん。みんなで応援に行きましょう。

#### チケット格安ゲットのチャンス

町民・町内在勤者に耳寄り情報です。  
バックスタンド自由席が特別優待価格1,000円。  
※小・中学生には学校を通じて無料チケット配布。  
※高校生は次の取扱先で無料チケット配布。  
販売期間 10月4日(水)～10月20日(金)  
取扱先 総合体育館、農業者トレーニングセンター  
まなびタウンとうはく(社会教育課)

#### 現地直行 無料応援バスツアー

JR浦安駅南駐車場(9:40)、農業者トレーニングセンター(9:50)で出発し、会場まで直行。  
募集定員 25人(先着順)町民・町内在勤者  
申込受付 10月4日(水)～10月18日(水)  
申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

## 秋はスポーツにチャレンジしよう

#### ニュースポーツ交流会&体力測定

無料

氷上のカーリングの室内バージョン「カローリング」などのニュースポーツを楽しみながら、自分の体力を測定してみませんか？

とき 11月3日(金・祝)

受付8:30～、開会9:00

ところ 東伯勤労者体育センター

内容 ①ニュースポーツ交流会  
「カローリング」「ラダーゲッター」  
「室内ペタンク」  
②体力測定

参加資格 町民、町内在勤者

持ち物 上履きシューズ、飲み物、タオル

その他 当日受付

主催 スポーツ推進委員会、琴浦町教育委員会

#### 町民秋季ゴルフ大会

とき 10月29日(日)9:20開会式

ところ 光好カントリー倶楽部

参加費 団体戦 1人1,500円

個人戦 1人1,000円

プレー代 3,000円

競技方法 18Hストロークプレー

申込締切 10月23日(月)

#### 元気に歩こう 琴浦を！ in安田

無料

光鑑<sup>こてえ</sup>絵など、歴史を感じる初心者向けの3.7kmコースです。

とき 10月8日(日)受付9:10、開会9:30  
※小雨決行・荒天中止

集合場所 安田地区公民館

コース 安田地区公民館→葦原神社→光鑑絵→河本家住宅→出発点

持ち物 飲み物、タオル、帽子、あめ、雨具  
ノルディックポール(持っている人)

送迎バス 役場本庁舎 9:00発

役場分庁舎 9:10発

その他 事前申込不要 ※直接会場へ集合

#### 町秋季テニス大会

とき 10月22日(日)

ところ 赤碕総合運動公園テニスコート

参加資格 町民、町内在勤者

参加費 1人300円

申込締切 10月13日(金)

その他 当日の参加者で  
チームを作ります。



各種スポーツ行事 申込・問合せ先 総合体育館 ☎52-2047 ☎52-2037



### ～中部地震復興を願って～ 『とりそらたかく商品』発表会

鳥取県中部地域の倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町の1市4町の魅力ある商品を全国へ発信しようと、鳥取県の「鳥」と「全国へ羽ばたけ！」との思いを込めて『とりそらたかく』と命名した60品目の商品が完成しました。

この商品は、1市4町の農商工に関わる事業者と商工支援団体、地元行政の3者が連携して誕生したもので、倉吉未来中心において発表会を開催します。当日は、式典に続き『とりそらたかく商品』の試食販売のほか、ガラポン抽選会を楽しんでいただき、60名に『とりそらたかく商品』をプレゼントします。

と き 10月23日(月)  
14:00～16:00

と ころ 倉吉未来中心  
(1階アトリウム)

参 加 料 無料(事前申込不要)  
問合せ先 とっとり中部発信プロジェクト事務局(中部商工会産業支援センター)  
☎36-2868

### 国指定重要文化財 河本家住宅 秋の公開

400年の歴史が息づく河本家住宅へ、ぜひご来場ください。

と き 10月21日(土)～27日(金)  
10:00～16:00

入場料 1人300円

(20名以上の団体は1人250円)  
※中学生以下、障がい者手帳をお持ちの人は無料

内 容 「琴ノ浦 海物語」  
海に関連した講演会を予定しています。

その他 申込不要

問合せ先 社会教育課☎52-1161

### 塩谷定好作品展 後期企画展2017 「芸術写真の味わい」

塩谷定好の撮影した写真作品を入れ替え展示します。長年、ふるさと山陰の自然・くらしを写してきた芸術写真を、ゆっくりとご鑑賞ください。

(作品は4月と10月に入れ替え)  
と き 10月4日(水)～  
平成30年3月26日(月)  
9:00～16:00

(休館日：火曜日)

と ころ 塩谷定好写真記念館  
入館料 300円(会員は無料)  
問合せ先 塩谷定好写真記念館  
☎55-0120



### 琴浦町子育て支援センター 「遊びの広場」

子育て中の保護者、お子さんと一緒にお気軽にお越しください。

と き 10月4日(水)  
10:00～11:15

と ころ 琴浦町ふれあい交流会館  
(きらりタウン赤碕内)

内 容 ふれあい遊び、木のおもちゃ、サーキット、赤ちゃんコーナー(ベビーマッサージなど)、赤ちゃん相談、絵本の読み聞かせなど

対 象 保育園に入っていない子育て中の親子、ファミリーサポートセンター会員など

問合せ先 子育て健康課  
☎52-1709



## 催しもの

### 第4回 琴浦町 まなびのつどい開催

大学教授の秘書から女性管理職となり、企業や地域との連携活動を続ける現在について講演していただきます。

と き 10月15日(日)  
13:30～16:00

と ころ まなびタウンとうはく  
4階 多目的ホール

講 演 「職業人としての地域への思い—社会と大学をつなぐ窓口に携わって—」

講 師 青山恵子さん(広島大学社会産学連携室 理事補佐)

オープニング

安来節

(出演：安来節保存会東伯支部)  
その他 参加費無料、手話通訳あり  
問合せ先 社会教育課☎52-1161

### 琴浦ほこてんピチパル商店街

ほこてん商会実行委員会メンバーが主催する、ほこてん(歩行者天国)イベントが開催されます。

と き 10月22日(日)  
10:00～15:00

と ころ 町道駅前八幡線  
(役場分庁舎前の通り)

催し物 太道の演武、アームレスリング大会、キッズファッションショー、ほこてん音楽祭、キツダイヤ、働く車の展示、グルメグランプリ

その他 当日は8:00～17:00まで交通規制のため、路線バスが一部迂回経路を運行します。

問合せ先 ほこてん商会実行委員会 ☎55-1172

**日韓友好交流公園  
「日韓文化交流促進ウィーク」**

日韓友好交流公園では、日韓文化交流の促進を目的としてイベントを行います。ぜひお越しください。

と き 10月5日～10月12日  
ところ 日韓友好交流公園  
(琴浦町別所167-1)

内 容

- 日韓友好資料館  
交流写真の展示(期間中)
- ミンジョンさんの韓国アカデミー  
(10月12日予定)
- 日韓友好交流公園  
シオレマダン(10月7日予定)

問合せ先 商工観光課  
☎55-7801

**ハロウィンジャンボ宝くじ発売  
～鳥取県内でのご購入をお願いします～**

平成29年の「ハロウィンジャンボ宝くじ」が、全国一斉に発売されています。

この宝くじの収益金は各都道府県の人口、市町村数、および販売実績に応じて、都道府県を通じて各都道府県の市町村振興協会に交付されます。

当選の夢とともに、県内の発展も夢見ながら宝くじを購入してみませんか。

発売期間 10月31日(火)まで  
問合せ先 総務課 ☎52-2111



**第14回「山の祭り」  
第39回「住宅デー」**

と き 10月29日(日)  
9:30～15:00  
ところ 倉吉パークスクエア  
(倉吉未来中心横大御堂  
廃寺跡)

内 容 木工教室、木材展示販売、  
飲食コーナー、森林体験ツアー  
(要事前申込) など

その他 入場料 無料

問合せ先 鳥取県中部森林組合  
☎22-6622

**生きるための心(性)の教育  
～大人として、子どもたちに伝えたいこと～(思春期保健対策講演会)**

生きるための心と書く「性」を考えることは、人間の生(人生)を考えること。子どもたちの“生”と“性”の教育について、一緒に考えてみませんか。

と き 11月11日(土)  
13:30～15:00

ところ 三朝町総合文化ホール  
(三朝町大瀬999-2)

内 容 講演会  
講師 東京医療保健大学  
医療保健学部看護学科  
准教授 渡會 睦子 氏

問合せ先 子育て健康課  
☎52-1705

**案 内**

**証明書コンビニ交付サービスの  
利用停止**

琴浦町では、コンビニでの住民票などの証明書交付サービスを行っていますが、戸籍システム更新作業に伴い、以下の日時での利用ができません。

利用停止日時 10月17日(火)  
17:30～23:00

問合せ先 町民生活課  
☎52-1704  
税務課  
☎52-1702

**Kセンターのリサイクル感謝デー**

日ごろよりリサイクルに協力していただいている皆様に感謝の意を込めて、Kセンターが古紙とトイレtpペーパーの交換を行います。

と き 10月22日(日)  
8:30～11:30

ところ 倉吉資源リサイクル事業  
協同組合(倉吉市小田字日の宮  
3番地)

内 容

- ①牛乳パック10枚でトイレtpペーパー1個
- ②古紙(新聞・雑誌・ダンボール)10kgでトイレtpペーパー1個

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703



**がん検診推進  
キャンペーンin中部**

と き 10月15日(日)  
13:00～15:00

ところ 倉吉パープルタウン  
1階 パータン広場

- 内 容
- ・検診体験コーナー  
大腸がんクイズラリー、  
マンモグラフィ圧力  
体験、肌年齢測定など
  - ・展示コーナー
  - ・相談コーナー
  - ・バルーンアートショー  
鳥大サークルによる楽  
しいショーです

その他 ※来場者には粗品進呈  
問合せ先 中部総合事務所  
福祉保健局健康支援課  
☎23-3146

### 法の日週間行事のお知らせ

10月1日(日)から7日(土)の「法の日」週間にちなみ、次の行事が開催されます。

#### ○裁判所見学会(米子会場)

と き 10月19日(木)

10:00~11:30

ところ 鳥取地方・家庭裁判所米子支部(米子市西町62)

定員 24人(申込受付順、要事前申込)

申込・問合せ先 鳥取地方・家庭裁判所米子支部庶務課

☎22-2205

#### ○検察庁見学会

と き 10月11日(水)

13:30~15:30

ところ 鳥取地方検察庁

(鳥取市西町3丁目201番地)

定員 20人(申込受付順、受付は10月6日まで)

申込・問合せ先 鳥取地方検察庁企画調査課 ☎0857-22-4160

#### ○鳥取県弁護士会による無料法律相談(中部会場)

と き 10月18日(水)

10:00~15:00

ところ 鳥取地方・家庭裁判所倉吉支部(倉吉市仲ノ町734)

定員 12人程度(当日受付順)

問合せ先 鳥取県弁護士会

☎0857-22-3912

#### お詫びと訂正

広報ことうら9月号P13「小中学校秋の学校公開日」の内容に一部誤りがありました。

東伯中学校11月20日の主な内容は、

午前：人権教育講演会

午後：通常学習

となります。

お詫びして訂正いたします。

### 法務局からのお知らせ ～あなたの相続手続きを応援します～

全国の法務局で、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」を始めました。

この制度を利用していただくことで、各種相続手続き(相続登記、預貯金の払戻しなど)で戸籍謄本など一式を何度も提出する必要がなくなるという利点があります。

問合せ先 鳥取地方法務局

倉吉支局 ☎22-4108

### 倉吉税務署からのお知らせ 軽減税率制度説明会

平成31年10月に実施される消費税の軽減税率制度については、取扱商品の適用税率の確認や適用税率の区分経理など、事業者において、実施に向けた準備が必要となります。

消費税の軽減税率制度および事業者支援措置を十分に理解していただくため、説明会を開催します。

と き 10月27日(金)

10:30~11:30

ところ 県立倉吉体育文化会館(倉吉市山根529-2)

定員 100名

問合せ先 倉吉税務署

法人課税部門☎26-5561(直通)

### 行政書士制度広報月間 無料相談会の開催

内容 官公署に提出する許認可などの書類や相続・遺言、成年後見などについて行政書士が相談に応じます。

#### ○電話による相談

と き 10月3日(火)

10:00~15:00

受付電話番号 ☎0857-26-1532

#### ○無料相談会

と き 10月15日(日)

10:00~14:00

ところ 倉吉市図書館2階

問合せ先 鳥取県行政書士会

事務局 ☎0857-24-2744

### 10月2日からTCC番組 第2チャンネル放送開始

TCC自主放送チャンネルに新しいチャンネルが加わります。これまで「11ch」で放送されていた町の議会放送などは今後、新チャンネル「12ch」で放送され、より視聴しやすくなります。

チャンネルの視聴にあたり、テレビ本体(DVDなど録画機も同様)でのチャンネル再スキャンが必要です。方法はテレビなどの取扱説明書をご覧ください。TCCのホームページにも国内主要メーカーの再スキャン方法を掲載しています。(http://www.torichu.ne.jp)

問合せ先 TCC鳥取中央有線放送株式会社事業部

・本局 琴浦町逢束806

☎53-2565

・サポートセンター

☎53-6200

### 中小企業退職金共済制度

「中退共」は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

**安全** 国の制度だから安心で、しかも掛金の一部を国が助成します。

**有利** 掛金は全額非課税で手数料もかかりません。

**簡単** 社外積立で管理も簡単であり、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。

※パートタイマーや家族従業員も加入できます。

問合せ先 (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

地域おこし協力隊活動日誌 vol.18

毎月シリーズで、  
隊員たちの日常をお届けします。



テッテッテレ♪

協力隊！  
ピャナイトスクープ

このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆる事どもを徹底的に追求するコーナーである。

鳥の巣

河島 匠 隊員

今回は、今年5月にオープンした地域おこし協力隊運営のお店「鳥の巣」についてです。

『地域のチャレンジを応援！』とスタートさせて数カ月。延べ500人以上の人たちが遊びに来てくれています。その中で、予想と違った人もたくさん来てくれています。

まずは、県外の人。「鳥の巣」のことをどこからか知り、遊びに来てくれます。そして、都会で仕事をしているけれど、帰省などのタイミングで来てくださる人。そして1番嬉しいのは、琴浦町を飛び越えた鳥取県の若者たち。「まだまだ地域の主役にはなりきれないけれど、自分たちで何かやったらう！」そんなパッション溢れる若者達が続々と。

日替わり店長制度の店「鳥の巣」では、



若者が集う鳥の巣

このようなパッション溢れる人たちを、これからもどんどん応援していきたいと思います！

シリーズことうら教育

地域のよさを学び「つたえる つながる 高め合う」学校へ

聖郷小学校では、学校統合によって広がった校区の「人・もの・こと」から、ふるさとの良さを知り、地域の未来を考える子どもの育成を目指しています。

聖郷小



文化を継承「三本杉の盆踊り」

聖郷小学校では、毎年運動会で県無形文化財の「三本杉おどり」を踊ります。

4年前の学校統合の時、「この踊りを継承したい」という保護者の願いから始まりました。

運動会前には、保存会の皆さんと練習します。足の運びやしなやかな手の動きなど難しさもありますが、毎年踊る高学年はだんだん上手になってきました。

今年も「チョットサー、コーラショ」と元気のいいかけ声の中、保護者や地域の人と一緒に踊りました。

ふるさとから学ぶ「生活科・社会科を通して」

生活科、社会科などの学習では、地域の人にお世話になりながら、聖郷小学校ならではの学習をすすめています。

昨年の3年生は、社会科で学校周辺で栽培される芝について学びました。聖郷小学校の校庭も芝生です。

琴浦町は鳥取芝発祥の地。

「琴浦の芝」は、甲子園や平和記念公園にも使われている品質の良い芝であることを知り、「この芝を日本中に広めたい」とポスターを作成しました。



琴浦の芝を学習（3年）



たけのご掘り体験（2年）



米作りの工夫を聞く（5年）

さまざまな体験や学びを通して、ふるさとの聖郷や琴浦が大好きな子どもへと成長してくれることを願っています。

## ♪ シリーズ まちネット行進曲 ♪

琴浦町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。

毎月シリーズで、これらの取り組みをご紹介します。

### Vol.18 琴浦グルメストリートプロジェクト



琴浦定番メニュー、あごかつカレー

2010年1月19日に結成。当時、山陰道の開通を1年後に控え、この地域が商業に対して何も対策をしていなかったことに危機感を持った商店主5名が「グルメでまちおこし」を合言葉に活動を展開。

まず、「新しいグルメ」ということで「琴浦あごカツカレー」を試行錯誤の末に開発。琴浦町魚のトビウオと鳥取の県民食カレーを掛け合わせ、鳥取県のイベントで見事優勝して知名度もクオリティもアップ。

その後、町内でグルメイベントを15回開催し、2011年の東日本大震災の際は、宮城石巻市で「あごカツカレー」の2000食の炊き出しを、県・町と共同で実施しました。

現在は県内外のイベントに出店し、琴浦町における増客を目指す活動を展開中です。

## ありがとうございます

### ふるさと未来夢寄附金へのお礼

#### ■平成29年度の寄附の状況（平成29年8月31日現在）

寄附金の額 75,172,000円

ご寄附いただいた人 4,009人

たくさんのご支援をいただき、ありがとうございました。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111



まちの魅力をパツパツ!

# ことうらスナツゴ

平成28年度に実施した「いいね! ことうら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。その作品の一部を紹介しています。

**【作品名】**

船上山に沈む冬の星座たち

**【名前】**

光本芳朗さん

**【撮影場所】**

琴浦町船上山ダム

**【コメント】**

お正月の里帰りの際の、私のお気に入りの風物です。今年は暖冬で雪の無い景色でしたが、満天の星空で寒さも忘れて撮影しました。この景色は今も昔も不変ではないでしょうか。

撮影時間は深夜1時頃ですが、オリオン座、牡牛座、ぎょしゃ座、ペルセウス座がとてよく見えます。



## Kotoura Newsletter

東伯中学校  
英語指導助手によるエッセイ



From **Troy Friedman**

文/トロイ・フリードマン

(東伯中学校英語指導助手)



### Garlic Festivals

Japanese summer is a season of festivals. My friends and I love festivals – already we have been to too many to count!

In Cleveland, we have the garlic festival. Every year, restaurants, breweries, and garlic farmers come together and sell garlic foods and drinks. You can eat garlic burgers and garlic ice cream. You can drink garlic beer too! I go with my friends every year.

Do you like garlic?

### にんにく祭

日本の夏といえば、祭りの季節。私も私の友達も祭りが大好きで、数え切れないほどの祭りに参加しました。

私の出身地であるクリーブランド市には、「にんにく祭」があります。毎年、レストランや地ビール屋、にんにく農場主が集まって、にんにく料理やにんにく飲料を販売します。にんにくバーガーやにんにくアイス、にんにくビールを味わうことができます。私は毎年、友達と参加しています。

皆さんは「にんにく」お好きですか?



人と町が  
つながる  
コトウライフ  
KOTOURA LIFE

発行：琴浦町 編集：企画情報課 〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2 TEL (0858) 52-2111 (代表) FAX (0858) 49-0000  
琴浦町ホームページアドレス <http://www.town.kotoura.tottori.jp/> 毎月1日発行 印刷：今井印刷株式会社